

平成29年度
一時預かりのしおり



お問い合わせは…

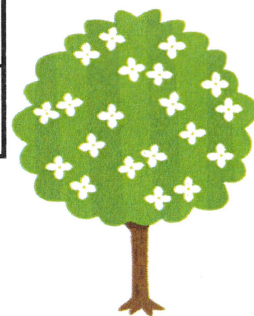
町内各保育所 または 子育て支援課 (25 - 0295)

施設名	電話番号
いお保育所	24-0777
にしおおた保育所	27-0034
にしおおた保育所 おおみ分園	29-0059
せらにし保育所	37-1056

世

羅

町



一時預かりについて

Q. どんな時に利用できますか？

- A. (1) 労働・職業訓練・就労・その他
(2) 疾病・傷病・災害・事故・出産・介護・冠婚葬祭・その他
(3) 保護者の育児等に伴う精神的、身体的負担を解消するなどの私的な理由

Q. 対象年齢・定員・利用日数・利用時間はどうなっていますか？

対 象 年 齢	満1歳から就学前までの児童（未就園児に限る） ※10か月からの受け入れ可能保育所 ＊いお保育所（平成28年8月以降から受け入れ可能） ＊おおみ分園
定 員（1日あたり）	各保育所とも、5人まで
利 用 日 数（1か月あたり）	15日まで
利 用 時 間	月曜日から金曜日 ※祝日・年末年始を除く 8：30～16：30まで

Q. 利用料金は、いくらですか？

	1日利用料 （4時間を超えて8時間まで）		半日利用料 （4時間まで）	
	町内居住	町外居住	町内居住	町外居住
3歳未満児	2,600円	5,200円	1,400円	2,800円
3歳以上児	1,000円	2,000円	600円	1,200円
生活保護法による被保護世帯	0円	—	0円	—
7時30分から8時30分までの1時間あたりの延長料金			町内居住	町外居住
16時30分から18時30分までの1時間あたりの延長料金			450円	900円

※ 利用料金は後払いです。

Q. 申込手続きはどのようにするのですか？

- A. 利用希望日の3日前（土・日・祝日を除く）までに各保育所または、子育て支援課へ「一時預かり申込書」を提出してください。
＊申し込み受付時間は、月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）の8：30～17：15までです。
＊町外利用の方は、利用希望日の1週間前（土・日・祝日を除く）までに、「一時預かり申込書」と「家族全員が載っている住民票」を提出してください。
＊緊急の場合は、電話でご相談ください。

Q. 利用するにあたって、用意するものがありますか？

- A. ★着替え 上下（下着を含めて）2～3組
★食事用品 箸・フォーク・スプーンなど普段使い慣れているもの
★白ごはん 3歳以上児で、給食を利用する場合
★その他 おむつ・粉ミルク・哺乳瓶など、必要と思われるもの



Q. 一時預かりを断られることがありますか？

- ★児童が病気にかかっているとき
★定員を超えたとき
★保育所の行事等があり、受け入れが困難なとき
★過去において一時預かりの利用料を滞納しているとき

Q. 緊急時の対応と、その他気をつけておくことがありますか？

- A. ★申し込みを取り下げるときは、早めに連絡してください。
★利用中に発熱など異常が診られるときは、保育を中止しますので、お迎えをお願いします。
また、緊急時の連絡先（携帯番号等）を、事前にお知らせください。
★利用中のケガは、全国町村会保険で対応します。
★持ち物にはすべて名前を書いてください。
★保育上注意することがあるときは、お知らせください。
また、一時預かりについては給食の食物アレルギー対応はしていませんが、食物アレルギーがあるときは、必ずお知らせください。